

# FIS 納入 令和 7 年税制改正による更新内容について

発行日：2025/11/25 (火)

発行元：株式会社 会計情報システム

本書では 11/25(火)に行われた税制改正に関するプログラム更新の内容についてご案内いたします。

ご不明な点がございましたら弊社サポートデスクまでお問合せください。

(株)会計情報システム システムサポート部

TEL : (011) 376-1987 E-mail : support@fiscom.co.jp

## 1. システム更新について

### ■ システム更新方法

2025 年 11 月 25 日(火)以降にシステムを起動すると自動でプログラムの更新が行われます。

エラーメッセージが表示されることなくログインできれば、更新完了です。

## 2. 職員情報「扶養親族」情報、家族構成、年末調整入力メニューに「特定親族特別控除」の設定箇所を追加しています。

令和 7 年 1 月に行う年末調整より、特定親族特別控除が創設されます。それにより、職員情報「扶養親族」に「特定親族数」項目が追加されました。

### ※特定親族特別控除

特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢 19 歳以上 23 歳未満の親族で合計所得金額が 58 万円超 123 万円以下の人のことをいいます。

### 職員情報メニュー「扶養親族」



該当する扶養親族の方がいる場合には、「特定親族数」に人数を入力して登録してください。

※令和 8 年 1 月以後に支払うべき給与の源泉徴収の際に適用されることとされました。

## 家族構成メニュー

扶養区分	生年月日	氏名	氏名カナ	扶養区分	配偶者	非居住	特定親族	非居住区分	並び
▶ 6:長女	H.15/04/15	美幸	ミツキ	☒	□	□	☒	0:居住者	0
6:次女	H.22/11/18	里美	ミタメ	☒	□	□	☒	0:居住者	0

## 年末調整入力メニュー「特定親族情報」

扶養区分	生年月日	特定親族合計額	特定親族特別控除額
長女	美幸 H.15/04/15	116,600	116,600

### 特定親族等特別控除の控除額算出の仕組み

「家族構成」で特定親族に該当する扶養親族の方がいる場合に、「特定親族」欄にチェック付与をすることで、年末調整入力メニュー「特定親族情報」に氏名等の情報が表示されますので、合計所得金額を入力してください。

## 3. 家族構成に「非居住区分」を追加（源泉徴収票「控除対象扶養親族等」の区分に反映）

扶養親族に非居住とする方がいる場合に家族構成「非居住」にチェック付与、さらに非居住区分を選択していただくことで、源泉徴収票「控除対象扶養親族等」の区分に内容が反映されます。  
※複数区分該当する場合はいずれか一つを選択します。

扶養区分	生年月日	氏名	氏名カナ	扶養区分	配偶者	非居住	特定親族	非居住区分	並び
▶ 6:長女	H.15/04/15	美幸	ミツキ	☒	□	☒	☒	0:居住者	0
6:次女	H.22/11/18	里美	ミタメ	☒	□	☒	☒	0:居住者	0

### 非居住区分

1. 非居住者（30歳未満又は70歳以上）
2. 非居住者（30歳以上70歳未満、留学生）
3. 非居住者（30歳以上70歳未満、障害者）
4. 非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上送金）

## 4. 年末調整入力に「給与所得以外の所得」入力欄、「12月1日以降の給与等の支給有無」の欄を追加

### 給与所得以外の所得

本人合計所得見積額	所得金額調整控除
配偶者合計所得	配偶者特別控除
旧生命保険料	旧生命保険料控除
新生命保険料	新生命保険料控除
旧個人年金保険料	旧個人年金保険料控除
新個人年金保険料	新個人年金保険料控除
介護医療保険料	介護医療保険料控除
旧長期障害保険料	長期障害保険料控除
地震保険料	地震保険料控除
社会保険料(申告分)	小規模企業共済等控除
上記のうち国民年金保険料等	
住宅特別控除申告書	
住宅借入金取得特別控除	居住開始年月日1: 年,月,日 指定区分1: 0: 年末残高1: 0
住宅借入金等特別控除適用額	居住開始年月日2: 年,月,日 指定区分2: 0: 年末残高2: 0
新規及び調整等	
課税支給	社会保険料 0 算出年税額 0

### 給与所得以外の所得

給与所得控除後（調整控除後）の金額に加算し  
年調計算時に基礎控除、配偶者(特別)控除の判定に使用します。

### 12月1日以降の給与等の支給有無

令和7年の年末調整につきましては、12月1日以降に給与等の支給がある方は改正後の税制が適用されますが、  
支給がない方は改正前の税額表による計算を行うこととされています。  
初期値は「0:有り」ですので、上記に該当する方は「1:無し」に変更してください。

## 5. 帳票のレイアウト変更 (『所得税源泉徴収簿』『源泉徴収票／給与支払報告書』)

**所得税源泉徴収簿兼賃金台帳**  
扶養控除等の申告内容に特定親族項目を追加、合わせて特定親族特別控除額項目も追加されています。

## 源泉徴収票／給与支払報告書

## 6. 令和8年へ年度更新後、給与計算前に必ず行っていただきたい作業

税制改正により、令和8年1月1日より源泉徴収税額表の変更がございます。

そのため、令和8年1月の給与および賞与処理を行う前に以下の手順を行なうようお願ひいたします。

メニュー タブ【保守】の「法人情報」にて、

- ① 「税額表更新 F4」をクリックで実行します。

「令和8年用に源泉徴収税額表を更新します。」と表示

されますので、「はい」をクリックします。

「処理が終了しました。」となりましたら作業は完了で

ですので、「OK」をクリック、「終了 F8」をクリックして

1月以降の給与処理を始めてください。

法人名  開始法人名

法人名カナ  新便番号

法人名カナ  住所

代表者名  電話番号  FAX

基礎単価計算  所定労働日数・時間

基礎単価基本区分 

1:月別定労	2:月別所定労	3:日別定労	4:日別実労	5:職能増算区分
0.00	0.00	0.00	0.00	接着

日報・時給賃の算出方法

乗数	除数	職能実労	職能増算区分
日報 <input type="text" value="0.00"/>	0.000	0.00	0.00
時給 <input type="text" value="0.00"/>	0.000	0.00	0.00

会計年度開始月